

三、政治闘争への積極的進出

我國に於ける労働階級の政治的進出は、全無産大衆の政治的共同戦線結成の氣運に即して行はれた。この進出の過程に於て、從來政黨的職分を併有し來つた労働組合がその主動的地位に立つたことは當然であるが、この過程は同時に労働組合の政黨的職分からの脱脚の過程としての歴史的意義を持つた。然るにかかる分化過程に於て、極左翼の組合は労働組合の經濟闘争に於ける融分を否認し、全面的經濟闘争の名の下に一切の經濟的部品闘争を犠牲として頗りなかつた。かくて極左翼の政治的進出は一時目覺しきものがあつたが、その大衆的基礎たる労働組合の崩壊と共に、その政治闘争は從らに觀念的發展を遂げるに過ぎなかつた。また左翼の政治的進出を見るに、大衆的政治闘争への生長を阻止し、労働組合に對しては單に政黨的職分からの脱脚を要請して、労働階級の當面する經濟闘争たる政治闘争への場合を無視してゐる。その進出は選舉闘争への労働者の參加、大衆政黨に對する形式的支持の限度を出でない。

四、指導精神の確立

從來極左翼と右翼の對立の代表的なものは指導精神の對立であつた。だが彼等の指導精神は、現下の日本資本主義の諸情勢の正確なる認識と我國労働組合運動の嚴正なる分析批判の上に立つことなくして、徒らに對立意識を確認することその歸結とする形式的なものには過ぎなかつた。かゝる指導精神の形式的確立は、外面的に確立を示す如くであるが、實は大衆の生長性を無視し、從つてそこには斷えざる大衆の遊撃と分裂が繰り返へされることとなる。我等は指導精神の確立を過少評價するものではないが、現下の諸情勢に於ては、「一面大衆の生長性に即し且つ一切の分裂的傾向の排除を主眼とする階級的大衆的基本精神」における指導精神の確立のみが、かゝる形式的確立を克服するものなるを信ずる。

六、全國労働組合同盟の地位と使命

——「合同」の意義及び現段階に即する大衆的闘争組織に就いて——

一、我等の「合同」の意義

世界資本主義の戰後第三期に於ける新しき矛盾の擴大激化と共に伴ふ我國労働大衆の急速なる闘争への進出の傾向に即し、更に我國労働組合運動の飛躍的發展を前にして我等の全國労働組合同盟は結成された。我等の同盟體はかかる運動の諸情勢が要求する歴史的使命を遂行するため必要なる闘争力の集中をその根底とするものである。この「合同」の持つ階級的意義は全國労働組合同盟の將来への發展の基準をなすものである。

由來我國に於ける労働組合戦線二の運動は資本の攻勢の急進なる増大と共に、屢々實戦的試みを重ねたが何れも等の効果を收めずして終つた。之が原因は消極的には指導精神の對立に依りて分散状態が合理化させられたこと、及び、積極的には大衆の急進なる生長にも拘らず當然一戰線の要望と壓力が倒壊的なり得ないことに求められるが、更に技術的には單なるかけ聲に捉はれて現實的効果に對する見透しのないことによる。從來、指導精神の對立の激化の只中に於て屢々運動提唱がなされたる如き、また、現存する各労働組合の傳統と組織には何等の顧慮をも拂はずして、全合同が提唱せられたる如き、單なる形式的提携以上に出でない合同協議が喜ばれたる如き、甚だしきは幾多の全國的同盟體、地方的組合及び産業別合同の混亂として合する労働組合會議が直ちに合同運動の主體となり得るが如き構想に捉はれたる如き、何れもこの類であつた。

我等は今後に展開されるべき労働組合戦線の統一の基準は、名實相合ふ全國的産業別組合の確立と之を基礎とする強力なる全國的同盟體の結成に置かなければならぬ、だが現下の我が労働組合運動は尚強力なる全國的産業別組合の確立を見ないので、地方的組合乃至は全國的同盟體の媒介が必要とする。然るに一面我が國労働組合運動はかかる労働組合戦線の統一の傾向と同時に政治戰線に進出すべ便宜を謀せられ、且つ資本の攻勢の激化に伴ひ巨大大なる未組織大衆の闘争への進出を控へてゐる關係上、中央集權的な地方的組合乃至は全國的同盟體はそれ自體に於て重要な闘争の使命を負ふに至つてゐる。現下の状況に於てはそれの有効なる闘争なくしては、大衆獲得と從つてその産業別編成は不可能の状態である。

かゝる情勢は、從來の合同運動の技術的缺陷の批判と共に、我等に、全國的同盟及び地方的組合の可能な限りによる競争力の擴大強化により而同一の大衆獲得と之が産業別編成への影響力を大

ならしめ、以て全國的まと別組合の確立と之を基礎とする全國的同盟體への發展を促進することを現下の要事として認識せしめるものである。

二、現段階に即する大衆的組織に就て

従つて我等の「全國労働組合同盟」はその組織並に闘争の形態を以て永続的のものとせず、過渡期にある我國労働組合運動内に於て一定の限界と基準の上に立つ大衆的闘争組織なりとして規定するものである。

一、現下の我國労働階級の狀態は我等問題に對して、勞働階級の初期的闘争の組織者としての機能を要求する。

二、従つてその闘争には客觀的には經濟闘争であり、亦之が政治的轉化たる組合主義的政治闘争の範圍を出で得ない。

三、その組織は大衆の日常經濟利害の一致を出発點とする大衆的組織であり、労働組合の発生期に於ける一切の労働者の團結、地方的産業別組合、全國的産業別組合、職業別組合、地方的組合等を包含する、だがこの組織方法は常に全國的産業別組合の確立を以て貫する。

四、現下の資本主義の情勢の推移は必然的に労働大衆の急進なる階級的生長を促す。故に、大衆的闘争の組織たる我等は常にこの大衆的階級的生長に即して發展する彈力性を具備するを要する。

五、現下の政治的状勢は労働階級の政治闘争への積極的進出を不可避的に要求する。我同盟の政治闘争は必然的に組合主義的政治闘争であるが、支持政黨との協力によりその政治意識の昇揚が試みられないければならない。

六、我同盟は大衆的組織なるが故に全國労働大衆に對して開放的でなければならぬ。組合員の思想の右なると左なるとは我同盟の問題とはならない。だが民主的中央集權の原則に対する、即の擁護行為と分派政策に對してはこの傾向の右なると左なるとを間に半官半民に掛けて意図しておらず。

七、單に労働大衆の經濟闘争のみならず、貧農、小市民、殖民地アフリカの反抗運動の印質的提携は不斷に試みらねばならない。

七、我等の當面の諸運動とその方針

我が同盟の上述の基準は、我等の當面の諸運動に對して、一定の具體的方法を明示する。だが之の具體的规定は更に詳細なるアーゼを必要とするであらう。茲にはそのアーゼの大綱を以下に示す所である。

一、組織運動方針

現下の我同盟的主要なる一つは、巨大なる組織大衆の組織と訓練によるものから外部への働きかけに際して、我同盟内部の組織の完備と統制の確立は必須條件である。

二、内部的統制の確立

我同盟の組織は全國的産業別組合主義の上に立つ民主的中央集権制と大綱とする。従つてこの構成単位は全國的産業別組合ることを理想とするが、今日に於ては尚かゝる狀態に達し得ず、せいぐ二つの全國的産業別組合が有するに過ぎず、爾餘の組合は地方的産業別組合、職業別組合及び地方的組合の狀態にあり、かゝる地方に於ける組合及び産業別組合の支部の聯絡は府縣別又は便宜上の1地方を單位とする地方聯合會である。我同盟は既に産業別組合の統制により、横に地方聯合會の連絡により、中央集権の實を擧げんとする。だが組合の活動の基本單位は加盟組合に存し、地方聯合會は地域的共通問題に關する統制の権限を附與されるものである。

三、分派運動に對する統制

現下の狀勢は稍もすれば労働組合運動内部に分派運動を派生せしめる。かゝる傾向は從來の宗派主義的影響の殘存し、且つ、大衆の間に幾多思想的系統の交錯する今日に於ては尚避け難き事柄である。我同盟は大衆の日常生活を中心とする組織たる本則により、個人の思想的自由には干渉しないが、之が發展して分派的運動を生み、遂に民主的中央集権の原則を犯す傾向ある場合には、統制委員會の活動を促して統制の實を擧げることに努めるであらう。

八、未組織大衆の獲得

現下の未組織大衆獲得の戰術は三つの眞理に集中せられねばならない。